

## 尾張北部圏域の介護保険施設整備計画

## 1 混合型特定施設入居者生活介護施設の整備枠2名の増設の承認について

施設区分 混合型特定施設入居者生活介護

整備内容 施設の移転改築に伴う定員の増加（現在定員47名を50名に増設）（整備枠として33名から35名の2名増）

立地市町 春日井市（春日井市内の移転改築）

## 2 尾張北部圏域介護保険施設の整備計画(第4期計画分平成21年度～平成23年度)

区 分	21年3月末の 設置状況	23年度目標数 (A)	既承認員数(平成 23年9月30日現在) (B)	差引数(C) (A) - (B)	今回希望整備 枠
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	1,810	1,996	1,963	33	
介護老人保健施設	1,341	1,461	1,443	18	
介護療養型医療施設	197	0	75	-75	
介護専用型特定施設 入居者生活介護	30	30	30	0	
<b>混合型特定施設入居 者生活介護 *</b>	<b>341</b>	<b>469</b>	<b>430</b>	<b>39</b>	<b>2</b>

\* 混合型特定施設入居者生活介護の設置状況は施設人員指定数×0.7の数字

○ 介護保険施設の整備に当たっては、各市町の介護保険計画との整合性を図る観点から、圏域毎に必要な整備目標数を決定しており、現在第4期整備計画(H21～23年度)が決定されています。

上記整備枠の2名増について、本日の圏域会議に諮るものです。